

日液協第26～48号
平成26年9月1日

会 員 各 位

日本液化石油ガス協議会
事 務 局

平成26年度METI・ガス安全室立入検査結果について（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊協議会のためのご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年度の立入検査（第1四半期分）の結果が8月27日付けでHP（下記HPアドレス参照）に掲載されました。

また、立入検査の主な指摘内容については、口頭注意のみで、詳細は別添のとおりです。

つきましては、会員各位におかれましては、営業所等に対し、保安業務の確実な実施をはじめ、違法行為が無いよう徹底くださいますようお願いいたします。

敬 具

記

経産省ホームページ掲載アドレス

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2014/08/260827-1-1.pdf

以 上

（発信手段：Eメール）

（担当：飯田、岩田）

平成26年度立入検査等の結果について(第1四半期分)

1. 立入検査の結果

	立入等時期	事業者名	事業所名	結果(注)	行政処分・行政指導の有無	内容等
1	平成26年5月14日(水)	(株)カネコ商会	酒田営業所	指摘あり	担当官による口頭注意	次の事項が確認されたことから、当該事項について改善するよう口頭注意を行った。 ・質量販売における供給開始時点検・調査で、平成25年10件中8件、平成24年9件中5件において用途等の記載がないものがあったので確認して記載すること。
2	平成26年5月15日(木)	東部液化石油(株)	秋田支店	指摘なし	なし	液化石油ガス販売事業及び保安業務を法令に基づき適切に行っていることを確認した。
3	平成26年5月22日(木)	サカキ産業(株)	石川営業所	指摘あり	担当官による口頭注意	次の事項が確認されたことから、当該事項について改善するよう口頭注意を行った。 ・容器交換時等供給設備点検の不適合事例について、同じ不適合が定常化している一般消費者に関し、不適合結果を速やかに液化石油ガス販売業者に通知した結果を保存していない事例が見受けられた。このため、過去の点検結果を基に消費者と不適合事例を整理し、早急に液化石油ガス販売業者に通知すること。
4	平成26年5月23日(金)	宇野酸素(株)	福井営業所	指摘なし	なし	液化石油ガス販売事業及び保安業務を法令に基づき適切に行っていることを確認した。
5	平成26年5月27日(火)	フジホームサービス(株)	本店	指摘あり	担当官による口頭注意	次の事項が確認されたことから、当該事項について改善するよう口頭注意を行った。 ・認定液化石油ガス販売事業者が定める運営管理規程で、監視員は、夜間は転送システムにより自宅に対応と規定されているが、実際は宿直体制を敷いているため、実態に合わせ運営管理規程を見直すこと。
6	平成26年5月28日(水)	テクノ矢崎(株)	情報センター	指摘あり	担当官による口頭注意	次の事項が確認されたことから、当該事項について改善するよう口頭注意を行った。 ・緊急時連絡業務を受託している液化石油ガス販売事業者42者との間で委託契約書が締結されていないことが判明したので、速やかに委託元の液化石油ガス販売業者に働きかけ委託契約を締結すること。

2. その他行政指導等の結果

なし

注)「結果」欄の記述は、原則として次のとおり。

指摘なし:法令違反についての指摘事項がなかった場合。

指摘あり:法令違反についての指摘事項があったが、行政処分又は文書による行政指導には至らなかった場合。

文書による行政指導あり:文書による行政指導があった場合(法令違反についての指摘事項があった場合を含む。)

行政処分あり:行政処分があった場合(法令違反についての指摘事項があった場合を含む。)